【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年 3 月28日【会社名】大幸薬品株式会社

【英訳名】TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長柴田 高

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市内本町三丁目34番14号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階

【電話番号】 06-4391-1110(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 経理部長 中條 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称:大幸薬品インターナショナル株式会社

住所 : 大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階

代表者の氏名:代表取締役 柴田 穣

資本金:50百万円

事業の内容 : 感染管理事業 海外市場の新規開拓

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前:10,000個 異動後: - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前:100% 異動後: -%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の清算結了のため

異動の年月日:2025年3月21日

以 上